

平成31年3月20日

古河白梅幼稚園 御中

古河市役所 子ども福祉課

平成30年度の公定価格の額について

貴施設(事業)における平成30年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。これをもとに、各支給認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願いいたします。

※子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項(第50条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

【各月ごとの年齢別の公定価格の額】

1号	満3歳児	3歳児	4歳児以上	1号	満3歳児	3歳児	4歳児以上
4月		59,190	42,590	10月	108,950	59,120	42,520
5月	59,230	59,230	42,630	11月	108,980	59,150	42,550
6月	59,210	59,210	42,610	12月	108,980	59,150	42,550
7月	56,530	56,530	39,930	1月	106,280	56,450	39,850
8月	56,530	56,530	39,930	2月	106,270	56,440	39,840
9月	108,930	59,100	42,500	3月	108,670	58,840	42,240

2・3号	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳児以上	
	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間
4月	208,600	202,470	127,090	120,960	74,610	68,480	58,630	52,500
5月	208,310	202,180	126,800	120,670	74,320	68,190	58,340	52,210
6月	208,250	202,120	126,740	120,610	74,260	68,130	58,280	52,150
7月	209,810	203,680	128,300	122,170	75,820	69,690	59,840	53,710
8月	209,810	203,680	128,300	122,170	75,820	69,690	59,840	53,710
9月	209,870	203,740	128,360	122,230	75,880	69,750	59,900	53,770
10月	209,810	203,680	128,300	122,170	75,820	69,690	59,840	53,710
11月	209,780	203,650	128,270	122,140	75,790	69,660	59,810	53,680
12月	209,780	203,650	128,270	122,140	75,790	69,660	59,810	53,680
1月	209,780	203,650	128,270	122,140	75,790	69,660	59,810	53,680
2月	209,780	203,650	128,270	122,140	75,790	69,660	59,810	53,680
3月	212,150	206,020	130,640	124,510	78,160	72,030	62,180	56,050

(注)上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより公定価格の額を算出する必要がある。